

投薬期間の上限に関するご案内

日本薬局方 エチゾラム錠 エチゾラム錠 0.25mg/0.5mg /1mg「ツルハラ」

2016年10月

医療関係者 各位

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

先般、日本薬局方エチゾラム錠『エチゾラム錠』につきまして、第三種向精神薬に指定される旨、ご案内致しました。

この度、9月28日(水)に開催されました中央社会保険医療協議会におきまして、投薬期間の上限が30日となることが了承されましたので、ご案内申し上げます。

なお、向精神薬を指定する政令施行日の2016年10月14日より、貴施設内で本剤を保管いただく際には施錠が必要となる等の取扱い上の変更が発生致しますので、適切なご対応を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも引き続き弊社製品に御愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■政令施行日: 2016 年 10 月 14 日

■投薬期間の上限: 30 日(近日中に官報告示予定)

■対象製品: エチゾラム錠 0.25mg「ツルハラ」

エチゾラム錠 0.5mg「ツルハラ」

エチゾラム錠 1mg「ツルハラ」

以上

【お問い合わせ先】

鶴原製薬株式会社 大阪府池田市豊島北 1-16-1 Tel: 072-761-1456